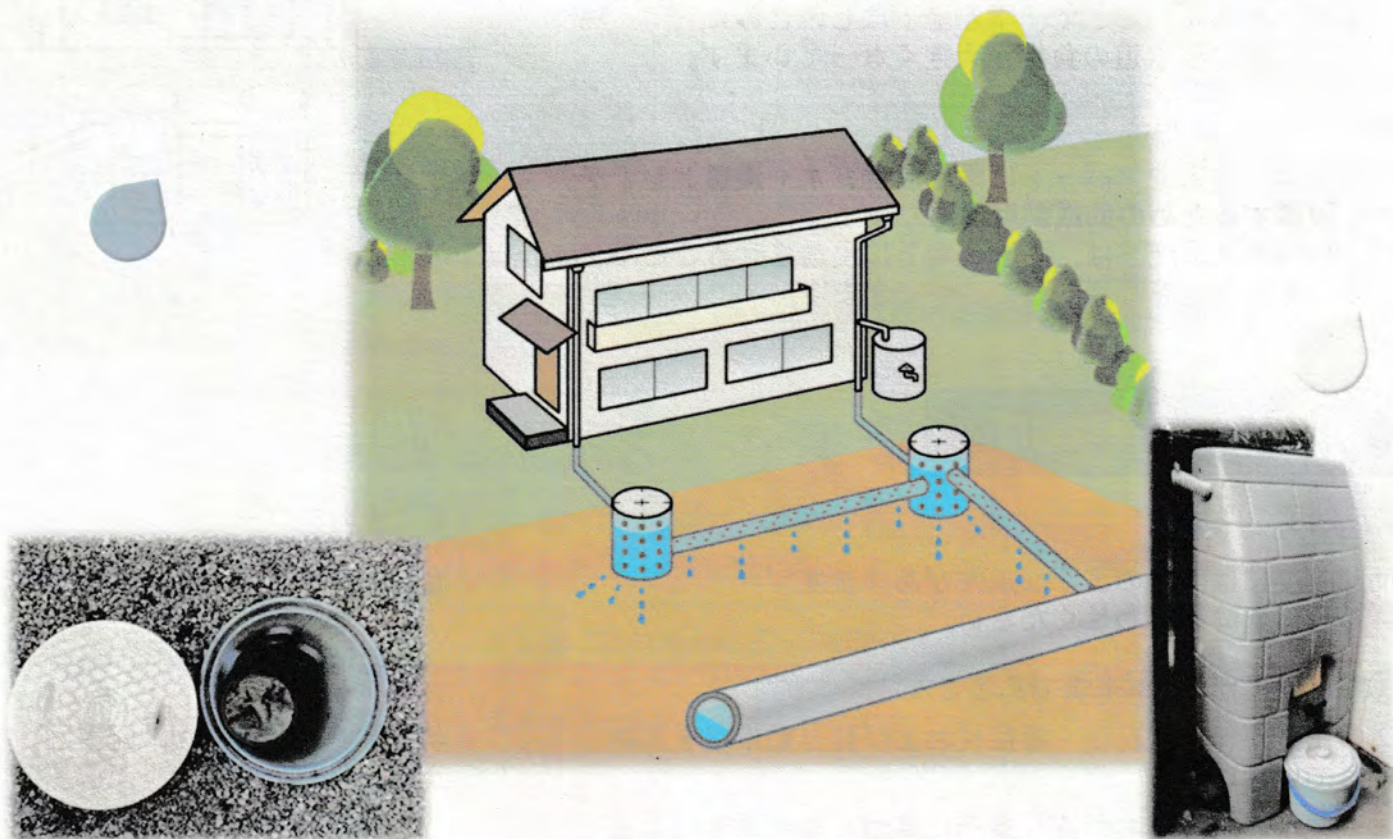


みんなであめからまちをまもる

～あめしみ透しせし、あめすたんとくあすせいのご案内～



●あめしみ透しせし（しみ透す、しみ透しとれんち）

- ・すうどうにれるる水をへらし、しみす被害をへんげんします
- ・あめをちやにしみ透させること、くさ木のくせいやちやす水のへんぜんなど、かんげんをへんごします

●あめすたんとく

- ・くさ木のすやりなどにりようできます
- ・あす害時のしやうすうすなど、あす急時のへんえになります

あめしみ透しせし、あめすたんとくにあすせいせどがあります

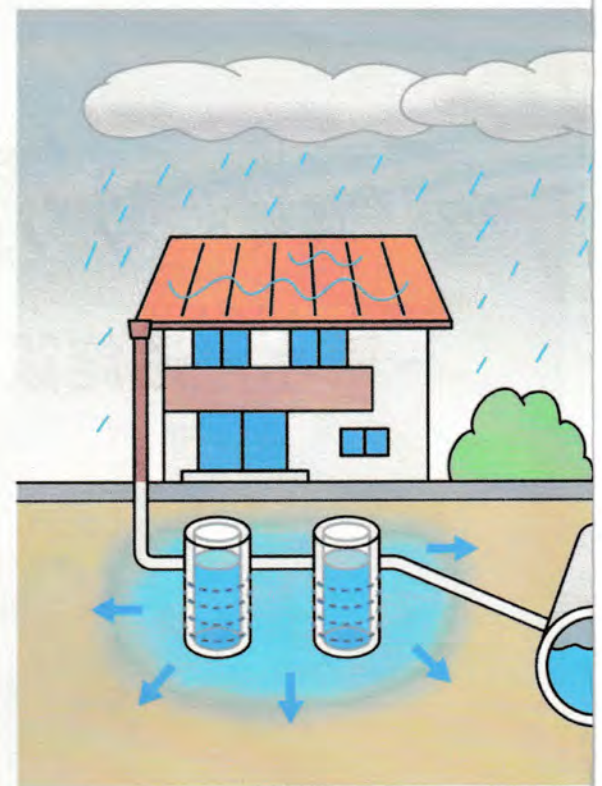
詳しくはちや面をりようください

家庭でできる水害対策はどのようなものがあるのでしょうか？



市街化が進んだことで、雨が地下にしみこみにくくなり、下水道の負担が大きくなっています。そのため・・・

区では、住宅やアパートに**雨水浸透ます**や**浸透トレンチ**を設置するための**助成制度**があります。この雨水浸透施設は、雨水を地下に浸透させることで、下水道の負担を軽減することができます。



雨水浸透施設助成制度

助成制度の条件

助成制度には、次のような条件があります！詳しくはお問い合わせください。

- ①敷地面積が500㎡未満であること
- ②申請者が特別区民税・都民税および軽自動車税を滞納していないこと
- ③家屋が練馬区まちづくり条例に基づく開発事業によるものではないこと
- ④過去に同一家屋でこの助成制度を用いて雨水浸透施設の設置をしていないこと
- ⑤敷地の所有権または借地権がある個人の方が対象となり、法人所有の敷地、家屋は対象外です

助成制度の内容

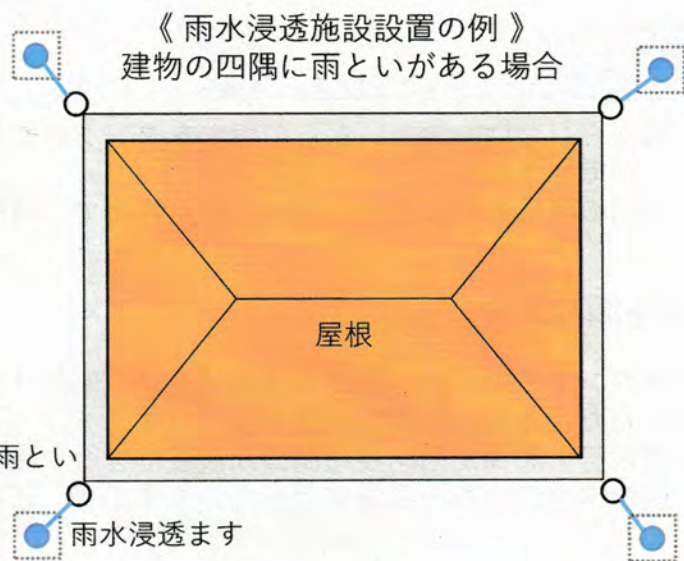
- ・雨水浸透施設の助成は、雨水浸透ます・浸透トレンチの設置費用となります。
- ・既存建物では、雨といから浸透ますに接続する工事も対象となります。
- ・助成限度額はこれらの工事を合わせて**40万円まで**となります。
- ・現在設置されている雨水ますが浸透でない場合、浸透ますに替える場合も助成対象となります。



助成制度のフロー

- ★事前相談・申込
 - ▼現地確認
 - ★申請書提出（案内図・配置図・公図・登記事項要約書が必要です）
 - ▼決定通知
 - ★工事
 - ※東京都の指定排水設備工事業者が行ってください
 - ★完了届提出
 - ▼現地確認
 - ▼交付決定（助成金額確定）
 - ★請求書提出
 - ▼助成金交付
- ★は皆さま（若しくは施工業者）に行っていただきます





雨とい

雨水浸透ます

雨水浸透ますφ350、雨とい接続工、雨水排水管工1m
各4か所設置 ⇒ 助成額320,000円
助成額の範囲内で設置が可能です

助成対象施設および助成額

《雨水浸透施設設置》

項目	形状・寸法	助成単価（令和5年度）
雨水浸透ます	ますφ250mm・砕石□500mm	41,000円/箇所
	ますφ300mm・砕石□600mm	47,000円/箇所
	ますφ350mm・砕石□700mm	69,000円/箇所
雨水浸透トレンチ	有孔管φ150mm・砕石幅400mm	34,000円/m
	有孔管φ200mm・砕石幅550mm	55,000円/m
	有孔管φ200mm・砕石幅750mm	81,000円/m

《付帯施設工事》

項目	形状・寸法	助成単価（令和5年度）
雨とい接続工	雨といを浸透ますに連結するための加工	6,000円/箇所
雨水排水管工	雨といと浸透ますを連結するための排水管（φ75mm以上）	5,000円/m
防臭工	臭気止め施設の設置	29,000円/箇所
コンクリート復旧工	コンクリートによる復旧工事	28,000円/m ²
アスファルト復旧工	アスファルトによる復旧工事	21,000円/m ²

- ※1：上限額内であれば、雨水浸透施設の内訳は自由に決めることができます。
- ※2：付帯施設工事は、10万円以内で雨水浸透施設設置に伴う場合に限ります。
- ※3：新築に合わせて設置する場合、付帯施設工事は対象外となります。

雨水タンク助成制度

雨水タンクは、雨といからの雨水をタンクに貯めて、植木の水やりなどに活用していただくことができます。
大雨の時は事前に空にしておくことで一時貯留ができ、下水道への流出を抑えられます。

助成制度の条件

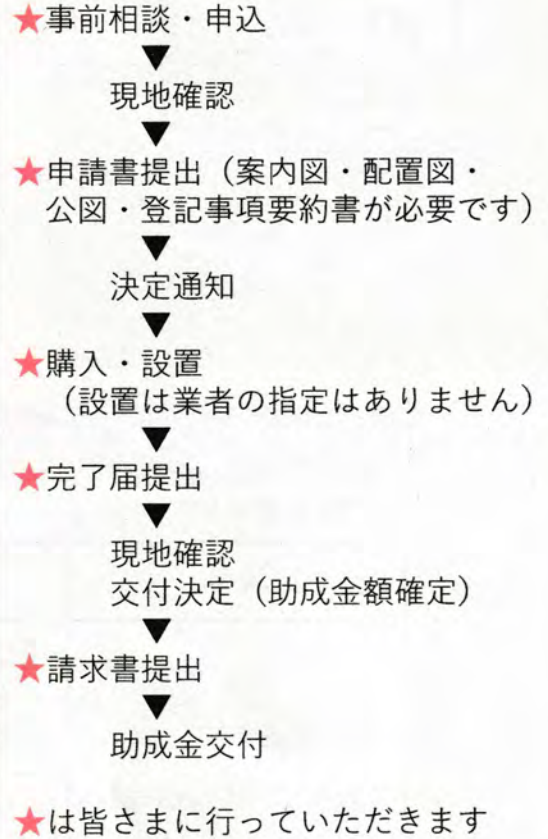
雨水タンクの助成は、雨水浸透施設を助成制度を利用していただいた場合に助成対象となります。
※敷地等の関係で雨水浸透施設が設置できない場合は、雨水タンクのみ助成も行っていますので、ご相談ください。

助成制度の内容

- ・雨水タンクの助成額は、本体価格（税込）の1/2で、**上限額2万5千円**になります。
- ・雨水タンクを複数設置する場合でも、助成限度額は2万5千円になります。
- ・雨水の貯留・利用を目的とした製品であれば、形状・容量・メーカー等は問いません。
- ・雨水タンクの設置工事費は助成対象にはなりません。

※雨水タンクは購入前の申請が必要です。既に設置されているものは対象となりませんのでご注意ください。

助成制度のフロー



雨水浸透施設 維持管理・清掃のお願い

設置した雨水浸透施設は、定期的に清掃することで機能を維持できます。
年に1回程度ますのふたを開けて、落葉や土を取り除いてください。蓄積してしまうと、土が固まって掃除がやりにくくなり、雨水も浸透しにくくなってしまいます。



浸透ますの清掃例

お問い合わせ先：練馬区土木部計画課総合治水係
☎03-5984-2074（直通）